

令和3年8月2日

保護者 様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

### 緊急事態宣言の発令に伴う夏季休業中の教育活動について

新型コロナウイルスの感染者が急増したことを受け、改正特措法に基づく4度目の緊急事態宣言が本県に発令され、本日より発効します。

本校でも夏季休業以降、本校関係者の家族等の感染に関する報告が相次ぎ、第3波といわれた今年1月を超える勢いです。

つきましては、今後の教育活動を次の通りとしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

#### ●緊急事態宣言発効期間（神奈川県）

令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）

#### ●夏季休業中の部活動や教育活動について

##### 1. 8月2日（月）～8月15日（日）

上記の期間の教育活動は、部活動に加え、体育祭のダンスリーダー練習、デコレーション製作等の体育祭の活動、8月2日、4日に予定されていた学習会などを原則としてすべて中止します。ただし、開催が予定されている大会に出場する下記の団体、個人については、感染防止対策の徹底を条件に大会参加とその練習を認めます。

##### 2. 上記期間中に活動を許可する団体・個人

- 男子バレーボール部：関東大会への出場、及び全国大会に進出した場合の活動。
- ハンドボール部：関東大会への出場、及び全国大会に進出した場合の活動。
- 野球部：文部科学大臣杯予選への出場、及びこれに伴う活動。
- 陸上競技部：関東大会、及び全国大会への出場、及び関係生徒の活動。
- 水泳部：県総体、関東大会、及び全国大会出場、及び関係生徒の活動。
- 吹奏楽部：神奈川県吹奏楽コンクールへの出場、及び東関東大会に進出した場合の活動。
- バトン部：USAチアリーディング&ダンス学生新人大会及び学生選手権大会への出場、及びこれに伴う活動。
- 合唱部：TBS音楽コンクールの出場（録音を含む）、これに伴う活動。
- 英語科：高田宮杯英語弁論大会の出場（録画を含む）、これに伴う活動。

※団体競技、コンクールの場合は、出場生徒だけでなく、所属の生徒全員を対象とします。また、個人競技の場合は出場生徒、及び顧問から指名された係や練習パートナー等の生徒を対象とします。

裏面につづく

※該当する生徒については、保護者の承諾を参加の条件とします。ただし、参加承諾書等を改めて配付・回収をしませんので、保護者の判断で参加させてください。また、不参加の場合は必ず顧問等への連絡をお願いします。

3. 8月16日（月）～8月24日（火）

上記の間中は、前出の団体・個人以外の活動についても感染対策の徹底を条件に活動を認めます。体育祭のダンスリーダー練習、デコレーション製作等の体育祭に関する活動も再開します。

ただし、市外や県外の学校との練習試合、異校種（高校生や小学生）との交流、及び学校内外での食事を禁止します。

※この期間中の具体的な活動方針については、今後の感染拡大の状況によっても変わりますので、改めて通知します。

●授業再開と川崎市中学校総合体育大会開会式について

1. 授業再開

夏季休業明けの授業再開は予定通り8月25日（水）です。内容に変更はありません。

2. 川崎市総合体育大会開会式

8月25日の午後、とどろきアリーナで予定されていた川崎市中学校総合体育大会の開会式は中止となりました。なお、各競技は実施する予定です。

●新型コロナワクチン接種の予約開始について

本市では、7月31日よりワクチン接種の予約の対象年齢を12歳まで拡大しており、中学生全学年が対象となっています。接種は任意ですが、接種後に副反応等が認められる場合は登校や活動を控えて休養に努めてください。接種に伴う体調不良が授業と重なった場合は欠席扱いとはなりませんので、学級担任もしくは顧問までご相談ください。

このことに関するご質問は下記までお願いします。

仲野（副校長）、中野（教頭） 電話 777-2239